

令和 2 年 1 月 31 日
株式会社イワイ

規制改革推進会議 農林水産ワーキング・グループにおける
おむすび権米衛の米品質検査について

1. 仕入れ

- ✓ 米生産者と直接契約を結んでいる。収穫後、玄米を低温貯蔵し、店舗からの注文ごとに精米して配送してもらっている。

2. 農産物検査を重視しているか

- ✓ 仕入れにおいて、農産物検査結果を特に考慮することはない。
- ✓ 農産物検査 1 等米の水準を当然として、より高い基準を設けている。

3. 農産物検査以外のどのような項目について自社検査を行っているか

- ✓ 炊き上げた時のおいしさが最も重要であるため、食味を重視している。
- ✓ 有機栽培（JAS 有機、または準ずる無農薬・無化学栽培）、県認証の特別栽培米（農薬・化学肥料をできるだけ使わない）、放射能検査、カドミウム等の有害物質検査実施に関しては契約農家と取り決めを行っている。

4. 農産物検査に追加すれば活用できるような項目はあるか

- ✓ 農産物検査結果を仕入れ判断に使うことは考えていないため、特にない。

5. その他の意見

- ✓ 海外事業においても、農産物検査では不十分で、より高い品質水準が必要と考えている。
- ✓ 店頭商品に産地銘柄を表示しているものがあり、食品表示法の観点から、農産物検査が必要になることを認識している。
- ✓ 農産物検査は消費者・中食事業者に向けたものではないため、生産者にとって、農産物検査に必要以上のコストがかかっているのであれば改めてほしい。

以上